

集中対策期間における道からのお願い

警戒ステージ3への移行に伴い、社会経済活動への影響を抑えながら、これ以上の感染拡大の抑え込みを図るため、地域や業態を限定した特措法に基づく措置を要請しますので、集中対策期間中の皆様の更なるご協力をお願いします。

集中対策期間 11/7 (土) ~ 11/27 (金)

集中対策期間のポイント

◎急激に感染拡大している**札幌市内の対策を強化**します。

◎不要不急の外出自粛といった一律の要請ではなく、感染拡大の要因を踏まえて**エリアや業態を絞って要請**します。

【背景】

札幌市は道内の新規感染者の7割を占め、急増の主要因がすすきの地区の酒類を提供する飲食店等における感染拡大。

道内全体（札幌含む）におけるお願い

- 「**北海道スタイル**」の**実践店舗・施設**を利用して
ください。
- **飲酒を伴う場面**などにおける**感染リスク**を回避する
行動を実践してください。
- 発熱や咳があるなど、**体調が悪い場合には、外出を
控えて**ください。
- **高齢者、基礎疾患を有する方と接する場面**におい
て、**マスクの着用など慎重な行動の実践**してください。
- 「**国の接触確認アプリ（COCOA）**」や「**道のコロナ
通知システム**」の**積極的な活用**をお願いします。
- 「**テレワーク**」の**推進**、「**時差出勤**」の**更なる活
用**にご協力をお願いします。

札幌市内におけるお願い

- 札幌市内での**飲酒を伴う場面などでは、感染リスクを回避する行動の徹底**してください。

**長時間の飲酒を避ける、大声で話さない
食事中以外はマスクを着用する**

- **すすきの地区**(※)では、**22時から翌5時までの間**

(※)札幌市中央区のうち、南3条西2丁目、南3条西6丁目、南8条西2丁目、南8条西6丁目に囲まれた区域

- ・ **道民及び道内に滞在している皆様は、酒類を提供する施設**(酒類提供時間を5時から22時までとしている施設を除く)の**利用を控えて**ください。

- ・ **酒類提供を行う飲食店などの事業者の皆様は、営業時間の短縮**にご協力ください。

(準備期間を考慮し、遅くとも11月11日(水)から)